

第8回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 令和5年11月21日(火) PM 7:00 ~ 9:00

場 所 新城市役所 4階会議室

出席者 委員 26名 事務局 4名

次第

1 あいさつ

2 報告

(1) 令和5年度地域自治区予算事業の進捗状況について

3 議事

(1) 令和6年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について

(2) 来年度協議会推進体制及び委員構成見直しについて

4 その他

(1) 子どもたちの通学の安全に関するアンケートについて

1 あいさつ

2 報告

(1) 令和5年度地域自治区予算事業の進捗状況について

- ・子育て世代交流促進事業(ほっとひといき講座)
- ・スポーツバイク普及推進事業(東郷ケッターパーク・iRC TIRE CUP)

3 議事

協議会の会議録署名

- ・定数29人のところ26人の出席があり会議は成立している。
- ・会議録署名について、会長及び署名委員を2名指名し署名をお願いした。

(1) 令和6年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について

(事務局説明)

- ・令和6年度地域活動交付金審査までのスケジュール
- ・令和6年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について

◎主な意見

委員 交付金の成果報告は5月に行う予定と記載されているが、これは令和5年度の報告なのか、令和6年度の報告なのか。

事務局 令和6年度の活動報告を翌年度の令和7年5月にやっていただきたいということ。

委員 今回グループ毎に模造紙を用意してくれていて、記入スペースは随分広くあるので、この論点テーマに沿って、自分たちのグループで考えた意見を記入して、その理由づけを考えるとということでもいいのか。

- 会長 自分たちのグループの意見を書いてもらうとまとめやすいと思っているので、模造紙をうまく活用して、発表する際にこういう意見が出たと理由づけの一つに使っていただきたい。
- 委員 既にある程度のたたき台が示されているので、これに修正を加える場合はそれなりの理由もあわせて書き、この案の通りでよければ良いと書けばいいのか。
- 会長 もし変えたいようなことがあったら、その項目を模造紙に書いていただくと分かりやすい。ただ、実際に審査したことがない委員の方だと、このスケジュールは妥当かどうか分からないと思うが、グループ内に審査経験者がいるはずなので、その人たちと意見交換しながら進めていただきたい。

その後、5つのグループに分かれ、以下5つの論点について議論を行った。討議終了後、各柱のリーダーから議論内容の発表があった。以下発表要旨となるが、各グループで出た意見の内、原案通りで良いという以外の意見を以下にまとめた。

①募集期間

- ・募集要項の申請書類の書き方について、申請予定団体を集めて、団体にヒアリングしながら、書き方のアドバイスを行うような説明会があるといいのではないか。
- ・追加募集となると募集及び審査にまた半年ほどかかってしまう。そうするとまた活動自体が遅くなってしまうので、追加募集は無しでいいのではないか。
- ・この期間での募集案内が12月に来たのでは、事業を企画するのに時間が足りなさ過ぎることから、例えば、年度当初の4月に交付金を12月から募集するという案内チラシを出せば、事業の企画を練る時間が取れていいのではないか。

◎主な意見

- 委員 自分たちのグループでは交付上限額を100万円に引き上げると言ってしまったが、その情報を唐突に出されるとビックリしてしまう。例えば、募集を行う半年くらい前に前もって告知しなければ、余りにも唐突すぎる印象を受ける。それだから結局知っている人しかやらないということになってしまう。せつかくこれだけの予算があるのだから、もうちょっと広く知ってもらえるといいのではないか。
- 事務局 12月に唐突にチラシが回ってきて、継続団体は分かっているにしても、新規で何かやろうという団体に関しては、今からでは間に合わないところだと思う。それであれば、今からでは間に合わないが、来年度は募集を1ヶ月早めるなどもありではないか。当然、地域協議会のスケジュールも前倒しになるが。それかもうひとつとしては、2番のグループでもあったように、4月頃に告知的なものをしていただろうかということだったので、地域協議会だよりを何回か発行する中で、今年は12月頃から交付金の募集が始まるので、皆さん準備しておいてください、そのような記載を目立つように行うというのが一つの解決策であると考えているがいかがか。あと、1番のグループであったように、申請書類の書き方のレクチャーや説明会を開催したらどうかということだった。全体の統一的な日を設定するのはなかなか難しいと思うので、地域協議会だよりに、いつでも申請書類の書き方をレクチャーするので、いつでもご相談ください、というような趣旨のことをあわせて記載させていただく。

【決定事項】

- ・募集期間については原案のとおりとなった。
- ・来年度の地域協議会だよりにて、「申請書類の書き方のレクチャーや相談に関すること」及び「交付金の募集時期に関する告知に関すること」を掲載する。

②交付限度額、交付率

- ・現状の交付限度額である50万円が妥当かどうかは分かりにくいので、単年度ごとの取り組みだけで予算を付けるのではなく、長期的な計画がある中で、その計画の中での当初年度の50万円、2年目の50万円ということが分かるといい。また、活動内容によっては50万円では制限されてしまう可能性もある。逆に、50万円だから単年度ごとの事業しか考えられないのではないかと、もうちょっと増やして100万円にしてもいいのではないかと。
- ・交付限度額については、100万円に引き上げたらどうか。今50万円だからと活動を諦めてしまう方がいるかもしれない。夢を持って今以上にやりたい人が手を挙げて活動を起こすことを目標にすれば、潜在的に埋もれた活動者を呼び起こさせるツールとしても妥当ではないかと。
- ・告知が今回は12月頭なので、このタイトな募集期間であれば50万円でもいいが、もし先ほどのもっと前に告知されるような手順が踏めるようであれば、100万円に拡大していくことを次年度から考えたらどうか。

◎主な意見

- 会長 とりあえず今年度に交付限度額を50万円から100万円に引き上げることは、期間的にも短く、出来そうにもないかと思う。もう既に申請を考えている団体もあると思うし、そのような団体に急に100万円となると言っても、ピンとこないかと思うので、誠に申し訳ないが今年度は100万円に引き上げることは諦めてもらい、課題として次年度に持ち越すということでしょうか。
- 委員 交付金の全体額は、東郷地域で500万円超となるので、仮に100万円の団体が5つ出たとしたら、活動できなくなってしまう団体さんが出てくるかもしれないが、その辺はどう考えているのか。
- 委員 100万円まで上限額を増やすことで、活動の範囲が広がり、様々な提案が出てきやすくなるのではないかと。あくまでも、100万円のプレゼンが出来るところが良い、悪いということではなく、企画提案されてくる活動の幅を広げていくことができるのではないかと。それ以上はまだ協議が出来ていない。
- 委員 100万円の事業計画を出しても別に自主財源で50万円あれば、100万円の事業を行うことは可能となる。多分そんな団体はいないと思うが、そういう考え方もある。
- 会長 交付上限額50万円の過去の考え方だが、出来るだけ多くの団体が活動できるようにという考え方があった。東郷の交付金全体上限額が500万円くらいに決まっていて、昔は10団体以上の申請団体がいたので、採択されない団体がいつも3から5団体くらいは出ていた。そういった中で、50万円くらいあった方が活動はしやすいのではないかと。この金額となっていた。今後、それも変更し、よりもっと大きなことができる団体さんとなってもらいたいということも踏まえ、次年度話し合い出来るだけ早い段階で結論を出して、告知をしていければと思っている。そういう形でやらせていただきたい。

【決定事項】

- ・交付限度額及び交付率については原案のとおりとなった。
- ・交付限度額の引き上げについては次年度の検討事項として引き継ぐこととなった。

③団体の要件

・市内在住または在勤者が団体に1名はいないといけないとあるが、それだと東郷ではなく市内の方でも良くなってしまうので、やはり交付金が東郷地域の交付金ということであるため、東郷在住または在勤というところは欠かせないのではないか。

◎主な意見

- 会 長 東郷在住または在勤という記載に変更した方がいいのか。市内になってしまうと、東郷でない人でも交付金をもらえることになってしまう。
- 委 員 対象事業が東郷地域の課題解決や地域活性のために、市民が自発的に取り組むもので、令和7年3月末までに行う事業が対象となると記載があるので、わざわざ東郷の地域住民に限定する必要はないと思う。
- 会 長 東郷のために活動してくれる団体という謳い文句があるということで、別に、東郷の人間でなくても、千郷や八名の人でも、東郷のことについてしっかりやりたいということであれば認めるということではよろしいか。

【決定事項】

- ・団体の要件は原案のとおりとなった。

④審査方法(プレゼンの有無・トリム方式・審査委員の選出)

- ・審査方法だが、審査基準のチャレンジ精神という項目があるので、やはり実際に顔を見て声を聞いた上で、意気込みを聞きたいという意見があった。
- ・トリム方式だと利益相反にあたる審査員がどうしても出てしまうので、どうなのかという声があった。だからこそそのトリム方式であるので、これはこれでいいのではないか、という意見があった。
- ・審査委員の選出について、希望者は優先していただきたい。希望者を優先した上で、希望者が多過ぎる場合、あるいは少なくても足りない場合は、残数を抽選ということではいかがか。
- ・審査委員の選出についてだが、全体の人数目安としては各柱から2名ずつくらいの計10名ほど。まずは、立候補者を出す形がいいのではないか、もし出なければ抽選もあり得るのではないか。

◎主な意見

- 会 長 プレゼンの有無については、これまでは申請団体の判断で省略可能であったので、プレゼン省略の団体を審査すると低くなるということもあり得た。また、プレゼンがとても苦手だという団体もあり、それがあって手挙げを控えているという団体も聞いていたので、それならプレゼンをやりたいところ、やりたくないところがあっても良いではないか。それによって審査が変わるかもしれない、口の上手い人だったら審査の点数が上がる場合もあるし、プレゼンがなくても、申請内容

がとても良い内容だと点数が上がる場合もある。それらを踏まえてプレゼンが必須かどうかというところのご意見をいただきたい。

委員 プレゼンが恐ろしく苦手という方はどういう調査のもとでそういう回答になったのか。例えば、プレゼンといっても方式はたくさんある。スクリーンにパワーポイントを映し出すプレゼンをイメージされたのか、それとも A4 の用紙 1 枚をもとに、その場で熱意を伝える方式なのか、人前でしゃべるのが絶対無理と言われた意見なのかによっても全然違うと思うがその点はいかがか。

事務局 令和元年くらいにこのルールが決まったのだが、その時には、人前で話すことが本当に嫌で、プレゼンが申請の重荷となっているので、何とかして欲しいと委員さんを通じて意見があった。プレゼンをするときの資料作成においても、プレゼンの構成内容を組み立てたり、考えたりということも時間がかなりかかり負担となっている。そんなに負担となっていて、そのことが原因で申請をためらっているのであれば、当時の地域協議会として話し合ったところ、申請団体がプレゼン省略の有無を判断できるということを決めたという経緯がある。

委員 一応、グループとしての意見としては、頑張りますの一言でもあった方が熱意が伝わるし、あって然るべきではないかとなった。5 分間必ずプレゼンしないといけないのではなく、30 秒でもいいので、この事業に対する思いが伝わるように思っている。

事務局 プレゼンを省略しても質疑応答には来てもらうので、プレゼンを省略している団体さんは、いきなり質疑応答お願いしますというわけではなく、自己紹介的な感じで、一言、意気込みを話した後に質疑応答お願いします、と言ったような程度はやっている。

会長 それでは例年通りにプレゼンの省略は申請団体が判断できるようにさせていただく。あと、審査委員の選出だが、希望者を募った後に抽選する意見が多かった。それから各柱から 2 名選出してもらい、の 2 パターンあるかと思う。どちらが良いかと思うが、柱の中には人数の差があるので柱から選出するのは公平ではなくなる。それで良ければ柱から 2 名出すことにする。去年はその話で揉めて、抽選で決めた経緯がある。それでは、まずは立候補を優先し、その後は抽選にしたいと思う。人数は柱から 2 名ずつという人数を参考とし、副会長 2 名プラス 10 名を選出したい。

【決定事項】

- ・協議の結果、地域活動交付金分科会の選出人数は合計で 12 名となった。希望を聞いた上で、本日欠席した委員も対象とし全委員から公平に抽選を行い、以下の委員に決定した。
今泉真理子、渡邊竜夫、原順弘、滝川宏昭、原田邦義、夏目稔、夏目浩利、星洋輔、稲垣孝治、夏目有希、國本由美、牧野知世枝（※敬称略）
- ・その他の審査方法については原案のとおりとなった。

⑤審査基準

- ・作手地域自治区の審査基準の持続性、将来性である「申請団体が今後も継続して同事業ま

たは新たな事業を展開していくことが見込まれると思いますか」という項目を取り入れても良いのではないかと。東郷の審査基準の継続性の項目を合体したものになると思うが、こういう表現でもいいのではないかと意見が出た。

- 他の地域自治体の審査基準を見ても、将来性と主体性が東郷には欠けている。
- 将来的に本当に自立を目指し、そこが望めるかということも意識して考えていくと、収益性という項目が必要ではないかということになった。100万円の事業をやるためには、そこも必要ではないか。

◎主な意見

会 長 審査基準に収益性を取り入れていくかどうかは、交付限度額 100 万円に引き上げることとともに検討していきたい。

事務局 将来性や主体性の視点が足りないという意見について、作手の審査基準を組み込むとしたらどこに入れるのか。

委 員 継続性のアの部分をもう少し詳しくしたという見方もできるので、そこを修正するのはいかがか。

会 長 それでは、その部分を書き換えるということをお願いしたい。

事務局 主体性が足りないという意見があったが、チャレンジ精神はある意味主体性かと思うので、チャレンジ精神・主体性と並記するのはいかがか。また、トリム方式は利益相反の委員が出てしまうのではという意見があったが、団体に関係する方は審査員から外れるというルールもあるので、利益相反には当たらないようになるかと思われる。

会 長 追加募集については、無しということでもいいか。一応、事務局で団体の申請意向はある程度分かるので、その具合にて判断させていただく。

事務局 追加募集は、来年度になってからの話であるので、今決められないと思う。来年度の地域協議会の当初に決めるような流れになるかと思う。ただ、先ほど説明したが、鳳来北西部だと、そもそも追加募集はしないという一文をルールとして加えていて、協議会の意思として決定しているので、追加募集の話も一切しないとのこと。

会 長 なぜ追加募集という項目があるかと言うと、昔は申請団体が全然出てこなかったということもあった。特にコロナの時には、既存の団体しか申請がなかった。そういった状況で残予算がまだまだあったので勿体ないのではないかとということで、そこで追加募集をかけるかどうかということだった。その当時は年度初めの 4 月から活動できるという前年度審査方式ではなく、4 月から募集をかけていたので、結局動けるのが 6 月くらいとなっていた。結果が分かり、6 月からならすぐ追加募集すればまだ活動出来るのではないかとということで追加募集があった。最近では、年度が始まる前に募集をかける方式なので、追加で募集をかけるとなると、次年度の委員がまたそこで審査を急にするという形になってしまう。今年度で審査が終わるというわけではなくなる。かといって、3 月に再度審査会を行うことも時間的にも難しいと思うので、出来れば追加募集はない方が良くと思う。ただ、この項目を消すかどうかは、次年度決めさせてもらってもいいか。今年度はこのままの形でいくということをお願いしたい。

【決定事項】

- ・審査基準の(5)継続性のア「活動団体は、継続できる組織体制となっているか」を「活動団体が今後も継続して同事業又は新たな事業を展開していくことが見込まれるか」と変更する。
- ・審査基準の(2)の「チャレンジ精神」を「チャレンジ精神・主体性」と変更する。

(2) 来年度協議会推進体制及び委員構成見直しについて

(事務局説明)

- ・東郷地域協議会令和5年度推進体制について
- ・東郷地域自治区地域協議会に関する運営要綱について

◎主な意見

- 会長 時間的に今から検討するということは出来ないので、次回までに皆様に考えてきていただきたい。
- 委員 区長会推薦枠の前任区長会推薦及び新委員枠のところ、この部分を再度説明していただきたい。
- 事務局 各行政区から推薦されるわけではなく、全く新しい人が区長会から推薦される場合のこと。例えば、今まで地域協議会未経験の方の場合など、そのような方はこの枠に入ることとなる。あとは、仮に行政区推薦枠で来年度に出る方が決まっていて、ただ、もう1期継続してやってもいいという行政区推薦枠の方がいた場合、その枠からはみ出してしまうので、そういった方が、ここの枠に入るという流れとなる。
- 委員 そうすると、前任の区長会が推薦した枠とは別枠の取扱いとなるということか。
- 事務局 前年度の区長会が推薦したこととなる。今年度の区長会が来年度の委員になる方を推薦する流れ。少し文言が分かりにくいので、良い言葉あれば教えていただきたい。ただ、今年度は皆さん2年任期のうちの1年目なので、もう1年任期が残されている。ただ、行政区等々の理由により辞任は出来るが、基本的には任期途中となるので、大きな変更がしにくい。変更は出来ないこともないが、その点を踏まえて、来年度の地域協議会運営体制を次回の会議で考えていくということをお願いしたい。

4 その他

(1) 子どもたちの通学の安全に関するアンケートについて

- ・原案で特に修正意見はなかったことから、この記載を基にアンケートを小中学校の保護者向けに実施していくこととなった。

【21:00 終了】